

豊平館保存活用基本計画素案に対する ご意見募集結果と札幌市の考え方

「豊平館保存活用基本計画（素案）」についてパブリックコメント手続きを実施したところ、17件の貴重なご意見をいただき、一部の記載を修正させていただきました。

下記に、意見の概要とそれに対する札幌市の考え方をお示しします。

1 意見募集の概要

(1) 実施期間

平成23年5月30日（月）～7月1日（金）

(2) 資料配布先

札幌市文化財課ホームページ

札幌市役所本庁舎（2階行政情報課、4階文化財課）

各区役所総務企画課

2 意見提出状況

(1) 意見提出数 17件（延べ 32件）

(2) 意見内訳

公開活用に関する提案	11
結婚式場としての存続要望	10
市民文化施設活用に関する提案（結婚式場としての存続以外のもの）	5
保存活用に係る想定整備内容に関する要望	4
その他実現に向けての要望	2

3 意見の概要と市の考え方

関係素案 項目	意見の概要	札幌市の考え方
第3章2	(1) 公開活用	
	案内ボランティアを置く。 自分の街を知る生涯学習の資源として活用する。 観光バスのルートに入れる。	いずれも公開活用促進において大切なことと考えますので、リニューアル後のソフト面として検討してまいります。
	館内見学で有料化といっても知名度、場所から考えると時計台のように来客が多いとは思えません。	これまで結婚式場としての運営上、観光バス等の団体観光客は原則お断りし、観光客の見学環境やおもてなし体制の検討は殆ど無い状態にありましたが、今後は公開活用を第一に、団体観光客を積極的に受け入れ、観光客へのおもてなしを第一の運営で実績を積み、PRを重ねていけば、豊平館は、十分に集客ができる可能性を秘めた文化遺産であると考えます。
	見学には梅の間以外殺風景なので、主として見学用の空間には明治など統一の時代設定をした家具等調度品を設置して演出を図る。	公開活用には大切なことですので、検討してまいります。
	直接素案には関係ありませんが、将来的に札幌駅から市電に繋がるといいと思います。地上の移動がしやすくなり、街の地理もつかみやすくなって皆にとって中島公園がもっと身近な存在になれる。	関係部署に、頂戴したご意見を伝えます。
	「八窓庵」との連動のための動線・看板検討は大賛成です。日本文化の薫りがする憩いの場として一服のお茶がいただける設備を内外で検討いただきたい。また、牡	特に外国人向けには、八窓庵周辺における日本文化の雰囲気演出する花の存在は大切だと思いますので、関係部署と協議しながら検討してまいります。

	<p>丹、芍薬、菖蒲などの花を多くして欲しい。</p>	
	<p>道庁、資料館、北大博物館、農学校第二農場など無料なので、無料が良い。又は寄付金制にする。</p>	<p>観光開放により、入館者が増え、建物の消耗がこれまで以上にあると考えられますので、観光客等への受益者負担として有料化を検討します。</p>
	<p>入館料は取ったほうが良い。</p>	<p>また、合わせて市民還元の日としての無料日を設けたいと考えております。</p>
	<p>豊平館のカフェは、あまり簡易なものではなく、例えば文明開化を感じさせるような館のイメージに沿ったものの設置が望ましい。優雅な気持ちでくつろぐことができれば、館をより活かせます。</p>	<p>市で施す造作については雰囲気合ったものを検討してまいります。実際の運営は指定管理者の経営事項となりますので、公募時に館のイメージに沿った運営の提案を評価してまいりたいと考えます。</p> <p>また、カフェ同様、売店や貸衣装など館の魅力を引き出す収益サービスの提案についても評価してまいりたいと考えます。</p>
	<p>自販機だけでは味気ないので、道産食材を使用し、明治の衣装での給仕するなど特徴あるカフェを運営して欲しい。</p> <p>現状の来館記念葉書とさっぽろの水は魅力あるので継続して欲しいが、文化財としてもっと演出された売店の運営が欲しい。</p> <p>京都舞妓さん、鹿鳴館スタイル、鎌倉ハイカラさんなどの貸衣装サービスがあって、変身して中島公園内を1～2時間散歩できると良い。</p>	

	記念撮影に絶好の場所なので、2階バルコニーに出られるようになれば良い。	バルコニーの修理時には、安全面からの変更措置について文化庁と協議しながら実現を検討してまいります。
	返却式コインロッカーが設置されると良い。	検討させていただきます。
第3章2	(2) 市民文化施設として	
	重要文化財で挙式が挙げられなくなるのは寂しい。 歴史ある、思い出の結婚式場として存続して欲しい。	同趣旨のご意見が9件ございましたが、需要数の減少から、市営結婚式場として市が婚礼サービスを提供すること及び他の利用を制限して婚礼行事を優先する館の運営は廃しますが、場所として重要文化財豊平館で挙式することは今後も可能です。 全国的にも重要文化財での結婚式は、貸館の中で普通に行われており、市民の皆様におかれましては、今後とも自分にあつた民間企業の婚礼サービスを利用して婚礼を行っていただけます。 このことに関連して、文化財建造物としては式場スペース確保のために撤去されている客室間仕切り壁を復原することが望ましいのですが、これを現状のままとする方針で文化庁と協議してまいりたいと考えております。
	これからも素敵な結婚式や音楽会が催される場所であり続けて欲しい。	今後も素敵な結婚式や音楽会会場として、ご要望にお応えし続けていけるものと考えております。
	舞台・音響・録音・照明等の設備の充実、貸出条件、料金等の工夫により市民文化施設としての利用環境の向上を図って欲しい。	公開活用のための建物内部景観や経費などの要素を勘案しながら、より良い利用環境の向上を検討してまいります。

	<p>豊平館独自の活用方法として、単なる観光施設ではなく、一部を市民生活に密着した文化活動の場として、文化遺産と市民の文化的生活の融合を図ってください。</p> <p>文化活動の催しや発表の場が少ないので、貸室は、市民の文化活動利用に6月から1年前から予約できるようにして下さい。</p>	<p>婚礼利用優先を廃して、一律6ヶ月前からの予約運営を想定しておりますので、文化活動の場としては、これまでよりも格段に利用しやすくなるものと考えます。</p> <p>予約可能期間については、運用後、状況を見ながら弾力的に見直していきたいと考えております。</p>
	<p>時計台は、楽屋として使える部屋も無く、時間分けによってリハーサル時間が取れません。時間分けではなく、空間分けを検討していただきたい。</p>	<p>館内は手狭であり、観光バスの受入れなどを考慮すると空間分けや運用による工夫は物理的に現実的ではないと考えておりますので、時間分けによる検討を方針とさせていただきたいと考えます。</p>
	<p>結婚式の時に館内が見られないとありましたが、新郎新婦さんの了解を取って、式自体を見ることが出来る等の工夫をしてみてもいいでしょうか。</p>	
第3章3	保存活用に係る想定整備内容	
	<p>エレベーター接続のこの方法は建物の雰囲気維持するのに良い方法だと思います。</p> <p>四方からの豊平館の外観を維持するために館内にエレベーター等を設置できないのでしょうか。</p>	<p>文化財建造物の価値の保存については、外観だけではなく、使用している材料そのものや工法の価値の保存や、内部景観等も重要な要素となり、専門知識により総合的に検討する必要があります。今回のエレベーター設置の可否、方法に</p>

	<p>外装について、極力現在の形を維持して欲しい。</p>	<p>については、文化庁をオブザーバーとした専門家による検討委員会で内部設置案、外部設置案を比較しながら検討した結果としてエレベーター棟を背面に接続するという結果となりましたのでご理解いただきたいと思います。</p> <p>また、創建時には背面に別棟が接続されており、別棟が撤去された現状も側面からの外見のバランスを失っている状態であるとも考えられます。</p> <p>耐震補強については、壁の内側に構造補強合板を入れますので、基本的に外観は維持されます。</p>
	<p>防災設備の設置にあたっては、意匠に配慮して、様々な方法を柔軟に検討して下さい。</p>	<p>設備意匠のあり方にも様々な意見があるところですが、雰囲気大切に十分検討してまいります。</p>
第3章4	<p>実現に向けて</p>	
	<p>正直、市が経営しても赤字だと思うので、民間企業に任せたほうが家賃も入るし良いと思います。</p>	<p>豊平館の施設経営は、広く民間企業を含めた公募を行い、施設の管理運営に加えてカフェなどの収益事業などを含めた最良の事業計画を示したところに公の施設の指定管理者としてお任せをしていく予定です。このことについては、基本計画に盛り込ませていただきます。</p> <p>また、専ら収益事業に供するスペースについては、指定管理者制度の規定により、指定管理者から家賃に相当する使用料を徴収することになります。</p>
	<p>厳しい財政事情だとは思いますが、この計画に大賛成ですので、是非工夫して予算を確保して下さい。</p>	<p>ご期待に沿えるよう努力してまいります。</p>

4 計画の修正箇所

お寄せいただいたご意見を考慮させていただき、実現に向けた施設運営に、民間企業の創意工夫による経営を取り入れていく仕組みの考え方を盛り込んで、「4. 実現に向けて」を下記の記述に修正します。

4. 実現に向けて

この計画に基づいて、文化庁と協議を重ね、文化財建造物としての価値保存との調和を図りながら詳細を決定し、整備・修理を行なっていきます。

また、効率的で魅力ある施設経営の創意工夫のために、施設の管理運営に加えてカフェなどの収益事業などを含めた事業計画を広く民間企業を含めて公募し、最良の事業計画を示した事業者に豊平館の指定管理者となつていただき、市では、文化財建造物としての適切な取り扱いや公の施設としての適切な運営の監督を行うことを基本運用方針とします。

そのため、新たな施設の役割に向かって、文化財価値の保存と施設の魅力が最大限に発揮されるような運営ルールとそれに沿った指定管理者募集を行い、**を検討するとともに**、リニューアル開館後も、指定管理者と協議をしながら、市民の貴重な資源として有効な運営に努めていきます。

* 太字加入、取り消し線削除